

令和7年度第1回我孫子市地域計画検討会 会議録

1. 会議名称 令和7年度第1回我孫子市地域計画検討会
2. 開催日時 令和7年11月13日（木）午後2時から午後3時5分まで
3. 開催場所 水の館3階研修室
4. 出席又は欠席した委員その他会議に出席した者の氏名

出席委員 (11名)	矢口委員、大井委員、小倉委員、鈴木（康）委員、川村委員、中野委員、石井委員、君塚委員、斎藤委員、鈴木（光）委員、森委員
欠席委員 (2名)	野口委員、宮久保委員
事務局 (5名)	農政課：鈴木課長補佐、佐藤係長、山口主任、中野主任 農業委員会事務局：片桐主任

5. 議題

- (1) 会長の選出について
- (2) 北新田地区における地域計画（変更最終案）について
- (3) 古利根沼西地区における地域計画（変更最終案）について
- (4) 古利根沼東地区における地域計画（変更最終案）について

6. 公開・非公開の別 公開

7. 傍聴人の数 1名 ※発言の機会なし

8. 会議の内容

本日の配付資料の確認を行った。

司会（鈴木課長補佐）より開会を宣言。

新任委員の紹介を行った。

司会は、会長が選出されるまでの司会進行について、次のとおり説明を行った。

本来であれば、我孫子市地域計画検討会規則（以下、「規則」）第4条第1項の規定により、会長が議長となるが、これまで会長であった大井一郎委員の人事異動に伴い、会長が不在となった。

規則第3条第4項の規定により、会長が欠けた際は、副会長がその職務を代行することとされているが、本日は、副会長が欠席であるため、会長が選出されるまでの間は、事務局が司会を務める。

司会は、議題（1）会長の選出について審議したい旨を述べ、会長の選出について諮った。

川村委員：前任の大井一郎会長が我孫子市農業再生協議会からの選出であったため、

後任の斎藤委員に務めていただいたらどうか。

委員より異議なしの声あり、出席委員満場一致で、斎藤委員が会長に選任された。

規則第4条第1項の規定により、会長が議長となった。

議長は、議題（2）北新田地区における地域計画（変更最終案）について、事務局へ説明を求めた。

事務局は、資料を用いて次の説明をした。

北新田地区農地所有者・耕作者375名を対象に、令和7年7月31日から9月1日まで意見照会を実施したところ、110名から回答があり、そのうち94.5%が意見なしであった。寄せられた意見は、計画の策定や方針そのものに対するものではなく、個人的な状況報告や情報共有が大半であった。

地域計画（変更最終案）について、現行計画からの変更点を次のとおり説明した。

①更新年月日及び目標年度を変更した。

②地域計画の区域の状況について、2点変更した。

- ・記載面積の表示について、整数から小数点以下第一位までに変更

- ・一部の筆の重複集計が確認されたため、精査を行ったことによる変更

③扱い手に対する農用地の集積に関する目標について、2点修正した。

- ・数値の時点修正

- ・地域計画策定マニュアルに規定される計算方法にて再集計

なお、現状の集積率が現行計画より減少しているが、これは計算方法の変更によるものであり、集積面積自体は、増加していることを報告した。

④地域内の農業を担う者について、4点変更した。

- ・属性の時点修正

- ・事業承継及び相続に伴う氏名変更（2経営体）

- ・現状及び目標経営面積の時点修正

- ・農業を担う者への新規位置付け（6経営体）

なお、農業を担う者への新規位置付けにあたり、農業経営基盤強化促進法の基本要綱第11の3に規定する基準を満たすことを確認済みである。

また、計画変更後に市ホームページで公開する際は、表の中の個人名・法人名は削除し、誤掲載防止のため、アルファベットにて記載する。

⑤農業支援サービス事業者一覧について、2点変更した。

- ・作業内容の修正

- ・事業者の新規位置付け（2事業体）

⑥目標地図を時点修正した。

議長は、議題（2）について、質疑を求めたが、質疑はなかった。

議長は、議題（2）について、確定として良いか諮った。

委員より異議なしの声あり、議題（2）が確定した。

議長は議題（3）古利根沼西地区における地域計画（変更最終案）について、事務局に説明を求めた。

事務局は、資料を用いて次の説明をした。

古利根沼西地区農地所有者・耕作者209名を対象に、令和7年7月31日から9月1日まで意見照会を実施したところ、57名から回答があり、そのうち89.5%が意見なしであった。寄せられた意見のうち、計画に対する意見への対応を次のとおり説明した。

（意見1）古利根沼西地区において、現在84haを耕作しており、今後は、当地区で約40haの規模拡大が可能である。

（対応1）当地区における担い手への位置付け意向を確認したところ、位置付け希望であった。農業経営基盤強化促進法の基本要綱第11の3に規定する担い手の基準を満たすことから、担い手へ追加する。

（意見2）地域計画（変更案）に対する意見照会の依頼通知において、「意向調査の返答がない土地」の取扱いが記載されていない。今後の取扱いはどうなるのか。

（対応2）「意向調査の返答がない土地」とは、所有者の意向が把握できていない土地である。今後、貸付の意向が確認された場合は、集積・集約に取り組み、自作の意向が確認されれば、適切な管理をお願いする旨を回答し、理解を得た。今後は、所有者の意向をより多く把握すべく、意向調査票の送付方法や通知内容を再検討する。

（意見3）意見照会の回答方法として、従来の封書に加え、EメールやLINEも選択できるようにしてもらいたい。

（対応3）回答率を高める手段のひとつとして、意向をお預かりした。高齢の所有者も多数いるため、慎重に検討する。

（意見4）20年後が見えていないがどうなるのか。

（対応4）地域計画は、その後の10年間につき定める計画であることを説明し、理解を得た。しかし、市として20年後の視点を持つことは重要であると認識している。20年後にも繋がるよう、様々な意見を伺い、計画に反映したいと考える。

その他の意見は、計画の策定や方針そのものに対するものではなく、個人的な状況報告や情報共有が大半であった。

地域計画（変更最終案）について、現行計画からの変更点を次のとおり説明した。

①更新年月日及び目標年度を変更した。

②地域計画の区域の状況について、2点変更した。

- ・記載面積の表示について、整数から小数点以下第一位までに変更

- ・数値の時点修正

③地域農業の現状及び課題について、文言を修正した。

- ・5行目、「水耕栽培」を「施設栽培」に修正

④担い手に対する農用地の集積に関する目標について、2点修正した。

- ・数値の時点修正

- ・地域計画策定マニュアルに規定の計算方法にて再集計

⑤地域内の農業を担う者について、5点変更した。

- ・属性の時点修正

- ・農業を担う者の氏名変更（2経営体）

- ・現状及び目標経営面積の時点修正

- ・農業を担う者からの削除（2経営体）

- ・農業を担う者への新規位置付け（2経営体）

なお、農業を担う者への新規位置付けにあたり、農業経営基盤強化促進法の基本要綱第11の3に規定する基準を満たすことを確認済みである。

また、計画変更後に市ホームページで公開する際は、表の中の個人名・法人名は削除し、誤掲載防止のため、アルファベットにて記載することを報告した。

⑥農業支援サービス事業者一覧について、作業内容を修正した。

⑦目標地図を時点修正した。

議長は、議題（3）について、質疑を求めたが、質疑はなかった。

議長は、議題（3）について、確定として良いか諮った。

委員より異議なしの声あり、議題（3）が確定した。

議長は議題（4）古利根沼東地区における地域計画（最終案）について、事務局に説明を求めた。

事務局は、資料を用いて次の説明をした。

古利根沼東地区農地所有者・耕作者227名を対象に、令和7年7月31日から9月1日まで意見照会を実施したところ、76名から回答があり、そのうち97.4%が意見なしであった。寄せられた意見は、計画の策定や方針そのものに対するものでは

なく、個人的な状況報告や情報共有が大半であった。

地域計画（変更最終案）について、現行計画からの変更点を次のとおり説明した。

①更新年月日及び目標年度を変更した。

②地域計画の区域の状況について、数値を時点修正した。

③地域農業の現状及び課題について、文言を修正した。

・2行目、「水の出ない」を「水の出にくい」に修正

④担い手に対する農用地の集積に関する目標について、数値を時点修正した。

⑤地域内の農業を担う者について、4点変更した。

・属性の時点修正

・農業を担う者の氏名変更（1経営体）

・現状及び目標経営面積の時点修正

・農業を担う者への新規位置付け（3経営体）

なお、農業を担う者への新規位置付けにあたり、農業経営基盤強化促進法の基本要綱第11の3に規定する基準を満たすことを確認済みである。

また、計画変更後に市ホームページで公開する際は、表の中の個人名・法人名は削除し、誤掲載防止のため、アルファベットにて記載する。

⑥農業支援サービス事業者一覧について、作業内容を修正した。

⑦目標地図を時点修正した。

議長は、議題（4）について、質疑を求めたが、質疑はなかった。

事務局は、目標地図について、次のとおり修正を求めた。

凡例LとMの塗り分けが逆になっているため、L（黄緑色・網掛）で塗られている筆を水色・網掛とし、M（水色・網掛）で塗られている筆を黄緑色・網掛の表示に修正したい。

議長は、議題（4）について、再度質疑を求めたが、質疑はなかった。

議長は、議題（4）について、確定として良いか諮った。

委員より異議なしの声あり、議題（4）が確定した。

すべての議題が終了し、会長は議長の任を解き、進行を事務局と交代した。

司会は、議事とは別に、その他の意見を求めたが、意見はなかった。

事務局は、2点の事務連絡をした。

①令和7年度第2回地域計画検討会を令和8年1月22日に開催予定である。開始時刻について、当初の予定は午後2時からであったが、午前10時からの開催へ変更したい。議題としては、布佐北地区及び布佐南地区、湖北地区における地域計画（変更最終案）を予定している。

②地域計画検討会委員の任期が、令和8年2月13日をもって満了となる。については、12月に次期委員の推薦依頼を発送し、回答書の提出期限を令和8年1月に設定するので、ご協力をいただきたい。

司会より閉会を宣言し、検討会を終了した。